

令和4年深谷市教育委員会第10回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和4年深谷市教育委員会第10回定例会

日 時 令和4年10月12日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後3時00分

場 所 本庁舎 3階 3-1会議室

出席委員	教 育 長	小 柳 光 春
	教育長職務代理者	鵜 養 美 季
	委 員	丸 山 和 崇
	委 員	島 崎 祐 子
	委 員	荒 井 泉
出席職員	教 育 部 長	荻 野 昌 利
	教育部次長兼教育総務課長	松 村 一
	教育施設課長	中 島 武 彦
	学校教育課長	兵 頭 一 樹
	教育部次長兼生涯学習	葦 塚 洋 明
	スポーツ振興課長	
	文化振興課長	持 田 淳
	図書館長	吉 岡 紀久江
	教育総務課課長補佐	福 島 崇

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第9回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が鵜養委員を指名
- 5 報告
 - (1) 令和4年深谷市議会第3回定例会について
教育部長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (2) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - (3) 深谷市幼稚園・こども館複合施設建設について
教育施設課長より説明。全員異議なく承認
 - (4) 埼玉県学力・学習状況調査結果及び公表について
学校教育課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (5) 令和4年度深谷市夏季休業中研修会の報告について
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
 - (6) 令和4年度「こころざし深谷科学塾」実施報告について
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
 - (7) 令和4年9月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
 - (8) 公民館の指定管理者制度導入に係る経過等について
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
- 6 議案
議案第23号 深谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
学校教育課長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
議案第24号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】
学校教育課長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
- 7 閉会
教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告1 令和4年深谷市議会第3回定例会について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教 育 部 長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

島 崎 委 員

数人の市議会議員から深谷市幼稚園・こども館複合施設建設と公民館の指定管理者制度の導入について質問が上がっており、この2点は関心が高い事柄なのだと感じました。

これまでを振り返ると、長年かけて検討してきた事柄のため、全容を把握することは難しかったですが、その都度、資料等をいただき、教育委員として総合教育会議や教育委員会で議論や審議を重ねてきました。しかし、今回市議会議員からの質問が多かったため、内容が市民に伝わっているのか、これまでの進め方で良かったのか疑問に思いました。今後、事業を進めるにあたっては、どのようなことに留意して進めていくのか教えて下さい。

教 育 部 長

今回の指定管理者制度の導入については、まず、公民館の利用率の向上を図るため、民間企業の利用を提案し、始めたところですが、しかし、民間企業が利用可能であること、または、公民館の活用の仕方を理解していただかないと、なかなか稼働率が上がらないことが、懸念材料としてありました。そのため、指定管理者として、例えば、カルチャースクール等、色々な事業を公民館で開催でき、実施団体を引き入れてきて開催できる指定管理者に入ってもらい、利用率を上げていくことで、地域住民の参加機会を増やしていく考えを持っていました。

新しいことを始めるにあたっては、広く有識者や市民に意見を聞いたり、事前にアンケートを行うなど、調査しながら決めていく方法と、今回のようにある程度形を作ってから説明し、その後で意見を聞く方法の概ね2パターンがあるかと思えます。最初に形を決めてから意見を聞く方法では、軌道修正が大きくあると最初から練り直す必要がありますが、皆さんに理解していただければ、提案したものが最終的に承認を得たものとなります。今回は事前に形をある程度決めてから説明し、その後で意見を聞く方法で進めることが、ベストだと判断させていただきました。

また、現在、自治会に説明するにあたっては、公民館の利用の対象、料金は変わらず、運営者が変わることにポイントを絞りました。運営者が変わるだけであるため、市民利用者に対しての変化はほとんどないと思われます。1番の変化としては、今まで公民館でやっていた自治会の相談窓口が市の職員ではなくなり、財団の職員になることであり、そこが不安に感じるところだと思われるため、自治会等でしっかり説明を行い、色々な意見を聞きながらできることは取り入れて

鵜 養 委 員 学力向上プロジェクト問題とはどのようなものか教えて下さい。

学校教育課長 学力向上プロジェクトで使っている問題については、過去の全国学力量習状況調査の問題や、埼玉県学力量習状況調査に係るコバトン問題集、そういった問題の中から各教科10分から15分程度でできる問題を各学校から児童生徒のタブレットに配信をして取り行います。一度目で全問正答できた児童生徒の割合がどのくらいかを確認し、繰り返し取り組み、最終的に月末でどのくらいの児童生徒が全問正答できたかを見取っていきます。9月に実施した学校の例としては、最初は、10%程度の全問正答率だったものが、月末には90%を超えるような取り組みができたという学校もありました。

島 崎 委 員 県学力量習状況調査の結果を、今後どのように各学校で活用していくのか教えて下さい。

学校教育課長 1人1人の伸びを各学級や学校で確認して、自身の学校でどの層の子供を伸ばせたかを把握します。下位層、中間層、上位層、それぞれが、自分の持っている能力に合わせた個別最適な学びを進めていくこととなります。その一つの方策として、1人1台タブレットを使いながら、学習履歴等を個人個人が振り返ったり、ドリルアプリを使ってより難しい問題にチャレンジして能力を伸ばしていくそういった取り組みを進めていくよう学校には働きかけています。

島 崎 委 員 自分の苦手なところや、躓きやすいところにうまく焦点を当てて、勉強できるアプリになっているということですか。

学校教育課長 はい。例をあげると、小学生のドリルアプリについては、教員から宿題として問題を指定することができます。そして、その問題をどのくらいの時間でできたか、何回でできたか等、そういった個人の履歴が残るため、それを教員が見て個別の支援に生かします。または、AI機能が搭載されており、問題に躓いた時に、別の問題を提供する機能も付いているため、うまく活用できるよう取り組んでいます。

報告5 令和4年度深谷市夏季休業中研修会の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告6 令和4年度「こころざし深谷科学塾」実施報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告7 令和4年9月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

報告8 公民館の指定管理者制度導入に係る経過等について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼生涯学習
スポーツ振興課長
教 育 長
島 崎 委 員

(概要を説明)

本報告について、質疑はありませんか。

事務引継ぎをするとありますが、令和5年度に館長職を1名深谷市地域振興財団から選出し、令和6年度に館長補佐を1名選出するのですか。今までは、4名体制だったと思いますが、令和6年度以降は、深谷市地域振興財団から選出される館長、館長補佐、市の職員、会計年度任用職員の4名体制になるのですか。

教育部次長兼生涯学習
スポーツ振興課長

令和5年度、6年度の2年間かけて引継ぎを行うにあたり、まず、令和5年度の体制として、館長職については、深谷市地域振興財団から選出していただきます。現行では、職員4名体制で運営をしており、館長、館長補佐、主査、あるいは、主任の担当者、会計年度任用職員となっています。令和6年度については、館長を引き続き深谷市地域振興財団から選出していただき、そして館長補佐については、自治会の窓口にかかる業務を主に担当しており、現在、地区の住民が不安に思われている部分として、そういった自治会と公民館の窓口が市の職員ではなくなってしまうことに不安を持たれているという状況があるため、この部分について手厚く引継ぎを行わせていただきます。そのため、令和5年度も市の館長補佐を配置していますが、令和6年度についても引き続き市の館長補佐を配置させていただき、深谷市地域振興財団からは窓口業務を行う予定の職員を配置していただき、業務の基盤を担う館長補佐はじっくりと引継ぎを行っていきます。そのため、館長と担当者は、深谷市地域振興財団が配置し、館長補佐、会計年度任用職員については市が配置し、4名体制を想定しています。

教 育 長

この2年間で予行練習ではありませんが、仕事に慣れてもらうということですね。

この後のスケジュールを確認しますが、今報告していただいたことについては、11月の議員全員協議会で説明を行います。また、11月の教育委員会定例会で進捗の報告を行います。

議案第23号 深谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

教 育 長
学校教育課長
教 育 長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第24号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】

教 育 長 次回令和4年第11回定例会は、11月9日(水)午前10時30分から開会です。

以上で、令和4年深谷市教育委員会第10回定例会を閉会します。